

南砺市立学校のあり方に関する提言書

令和3年1月

南砺市立学校のあり方検討委員会

提 言

情報化・グローバル化や少子高齢化などのめまぐるしい社会環境の変化や新型コロナウイルスの蔓延による生活様式の変化は、子どもの教育環境に大きな影響を与えています。特に少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少によって生じる、小・中学校における学習指導や部活動運営などの様々な課題に対応していく必要があります。

また、現在の小・中学校を今後もすべて維持していく場合は、校舎の大規模改修や改築、修繕などに多額の経費が必要となります。持続可能な行政運営の視点から、学校施設についても、行財政改革・公共施設再編による経費の削減が求められています。

このような中、将来を見据えて、子どもにとって望ましい教育環境や学校運営を最優先事項として「南砺市立小・中学校のあり方」を検討するため、令和2年9月に「南砺市立学校のあり方検討委員会」が設置されました。

本委員会では、子どもの成長に求められる教育課程や望ましい地域との関わりを考慮しつつ、中・長期的な展望に立って、学校配置の基本的な方向性について議論を深めてきました。

学校の適正規模・適正配置の基準については、画一的なものではなく、各地域の特性を踏まえて考える必要があります。特に、市域の広い本市では、通学の負担に配慮するとともに、各地域の協力で進めてきた学校運営の意義を尊重することが重要であると考えます。

各学校の教育環境におけるデメリットを解消しながら、地域や各種団体と連携をして、一層充実した学校教育が確立されるよう期待し、次のとおり提言します。

記

【Ⅰ 学校設置の基本的な考え方】

1. 地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和27年度（2045年度）には、現在の8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていく。

※ 年次計画は、別紙「南砺市立小・中学校のあり方について」を参照

2. 児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とする。

【Ⅱ 学校運営の基本的な考え方】

市内の8地域（合併前の旧町村）で培われてきた固有の文化を大切にしながら、地域と一体となった学校運営を行う。

【Ⅲ 学校のあり方に関する検討について】

概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、望ましい学校の設置や運営のあり方について再度協議する。

今後は、本検討委員会での提言内容の周知を図るとともに、保護者など地域の意見を広く聴く。

次回は、「南砺市公共施設再編計画」の改訂年度の前年度にあたる令和6年度に設置する（4年後）。

令和3年1月5日

南砺市立学校のあり方検討委員会

委員長 松山 友之

将来に向けた学校教育の役割 「地域の人たちとの交流をとおして人間性を育む」

学校設置の基本的な考え方

- ・ 地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和27年度(2045年度)には、現在の8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていく。
- ・ 児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とする。



南砺市は

○安心して暮らせる地域 ⇒ ◎移住・定住・Uターンの促進
(若者が家を建てられる地域) (人口ビジョンの目標達成に向けて)

学校のあり方に関する検討について

※ 概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、望ましい学校の設置や運営のあり方について再度協議する。(あり方の方針等を変更する場合など、必要に応じて5年から短縮する。なお、今回は4年後の令和6年度に設置する。(令和7年度の公共施設再編計画改訂年の前年))

年次	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2025年度(R7)頃までに	2030年度(R☆)頃から随時	2045年度(R27)
A) 学校数	【17校】 小学校9校 中学校8校	【16校】 小学校8校 …(△1校:井口小) 中学校7校 …(△1校:井口中) 義務教育学校1校 …(+1校:井口)	【15校~14校】 小学校7~6校 …(△2~3校:井口小、利賀小、福光南部小) 中学校6校 …(△2校:井口中、利賀中) 義務教育学校2校 …(+2校:井口、利賀)	【15校~14校】⇒【●●校】 ◆保護者が望み地域の了解が得られた場合は、再編統合も検討する。	【8校】 義務教育学校8校 …<井波、井口、利賀、城端、平・上平、福野、福光、吉江> ◆2060年度には ・児童生徒数によっては、小規模校を統合再編する【7校~6校に】。
地域を基盤とした小中一貫教育(9年間)の推進・中学校の部活動改革(改革期)		地域を基盤とした小中一貫教育・中学校部活動(充実期)			
B) 学校再編	第2次南砺市公共施設再編計画(平成28年3月)における基本的な考え方 ・学校は、地域の中核的な施設であり、8地域それぞれで維持する。 ・しかしながら、適正規模を下回れば統合の必要があると考えられる。 ・井口小、井口中…短期に小中一貫校を検討する。 ・利賀小、利賀中…短期に小中一貫校を検討する。 ・福光南部小…複式学級が2学級以上となった場合、統合を検討する。	①南砺つばき学舎(井口地域義務教育学校)の開校	②利賀地域義務教育学校の開校 ③福光南部小学校の統合 ※ 複式学級が1学級になった時点で、福光中部小学校と福光東部小学校に統合する ⇒ すべての小・中学校で、地域を基盤とした小学校1校対中学校1校の「小中一貫教育」体制が整う。 ※ 学校区域外へ入学する特認校制度の導入については、保護者が望み地域の了解が得られた場合に検討する。 ※ 福光地域の福光中部小・福光中と福光東部小・吉江中については、義務教育学校ではなく、小学校2校を1校に、中学校2校を1校に統合することも選択肢とする。	④小中学校区単位で、小学校・中学校の全学年が単級(1学年1クラス)になった学校から、義務教育学校へ移行する。	⑤8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていく。
C) 公共施設再編	第2次南砺市公共施設再編計画(平成28年3月)における趣旨 第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画で定めた30年後の公共施設保有量を約50%、25万㎡を目標に縮減することを、維持すべき施設機能を考慮しながら約19万㎡の個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものである。	①井口小・井口中の義務教育学校への移行にあわせて、未使用部分の解体を行う。	②利賀小・利賀中の義務教育学校への移行にあわせて、未使用部分の解体を行う。	④義務教育学校は、各校区の小学校もしくは中学校の校舎を利用して設置することから、小学校1校+中学校1校=2校が、義務教育学校1校になる。未使用の学校校舎は解体もしくは用途変更を行う。 ③福光南部小の学校校舎を解体もしくは用途変更を行う。	◆2045年度には 義務教育学校として再編することにより、未使用の学校校舎を解体もしくは用途変更を行うため、学校施設保有面積が削減となる。 ◆2060年度には 小規模校を統合再編した場合は、未使用の学校校舎を解体もしくは用途変更を行う。
D) 目標人口等	◆2020年 ・南砺市人口ビジョン目標人口 48,208人 (うち児童数2,107人、生徒数1,118人) ・社人研推計人口 48,028人(目標人口との差:180人) (うち児童数2,107人、生徒数1,118人) (R2.4.1現在児童数2,107人、生徒数1,210人) ※ 児童生徒数は、市教委試算		◆2025年 ・南砺市人口ビジョン目標人口 45,422人 (うち児童数1,980人、生徒数987人) ・社人研推計人口 44,627人(目標人口との差:795人) (うち児童数1,861人、生徒数975人) (出生数より児童数1,881人、生徒数1,047人) ※ 児童生徒数は、市教委試算	◆2035年 ・南砺市人口ビジョン目標人口 40,122人 (うち児童数1,832人、生徒数926人) ・社人研推計人口 37,833人(目標人口との差:2,289人) (うち児童数1,437人、生徒数761人) ※ 児童生徒数は、市教委試算	◆2045年 ・南砺市人口ビジョン目標人口 35,178人 (うち児童数1,894人、生徒数918人) ・社人研推計人口 31,017人(目標人口との差:4,161人) (うち児童数1,168人、生徒数605人) ※ 児童生徒数は、市教委試算

【参考資料】

□南砺市立小・中学校の児童生徒数（令和2年4月1日現在）

小 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		5 学 年		6 学 年		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
井波小学校	48	2	40	2	48	2	65	2	46	2	52	2	299	12
井口小学校	8	1	9	1	10	1	6	1	9	1	12	1	54	6
利賀小学校	2	(1)	1	1	2	(1)	1	1	1	(1)	2	1	9	3
城端小学校	49	2	57	2	55	2	64	2	58	2	59	2	342	12
上平小学校	10	1	11	1	8	1	16	1	12	1	14	1	71	6
福野小学校	113	4	102	3	100	3	107	3	101	3	121	3	644	19
福光中部小学校	57	2	53	2	58	2	48	2	49	2	46	2	311	12
福光南部小学校	21	1	12	1	11	1	12	1	9	1	25	1	90	6
福光東部小学校	37	2	51	2	40	2	53	2	49	2	57	2	287	12
計	345	15	336	15	332	14	372	15	334	14	388	15	2,107	88

() は複式学級で学級数に含まない

中 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
井波中学校	69	2	68	2	69	2	206	6
井口中学校	7	1	2	1	9	1	18	3
利賀中学校	3	1	2	1	0	0	5	2
城端中学校	82	3	64	2	74	2	220	7
平中学校	14	1	12	1	14	1	40	3
福野中学校	92	3	144	4	115	3	351	10
福光中学校	65	2	60	2	62	2	187	6
吉江中学校	58	2	47	2	78	2	183	6
計	390	15	399	15	421	13	1,210	43

【用語の説明】

義務教育学校… 小・中学校を1つの学校として、9年間の義務教育を一貫して実施する学校であり、入学は1年生、卒業は9年生となる。

小中一貫教育… 小・中学校の9年間を見通して、系統的・継続的に実施する一貫した教育であり、小学校段階での教科担任制や中学校段階の指導内容を小学校段階に前倒し指導等が可能となる。

特認校制度… 従来の通学区域に関わらず、市内の希望する学校に転入学できる制度であり、希望する学校区に住所を移さずに転入学が可能となる。

部活動改革… 少子化による生徒数の減少により、市内中学校部活動の運営に課題が生じていることから、部活動運営体制の構築に向けて改革を行うもの。

【南砺市立学校のあり方に関する検討過程】

令和2年 9月30日	南砺市立学校のあり方検討委員会設置
令和2年 9月30日	第1回南砺市立学校のあり方検討委員会
令和2年10月30日	第2回南砺市立学校のあり方検討委員会
令和2年11月27日	第3回南砺市立学校のあり方検討委員会
令和2年12月23日	第4回南砺市立学校のあり方検討委員会
令和3年 1月 5日	南砺市立学校のあり方に関する提言書を教育委員会に提出

【南砺市立学校のあり方検討委員会 委員】

委員長	松山 友之	学識経験者（富山国際大学准教授）
副委員長	石黒 公一	南砺市PTA連絡協議会代表
委員	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）
委員	税光 詩子	学識経験者（元南砺市教育委員）
委員	野原 浩昭	南砺市小学校長会長
委員	今井 幸代	南砺市中学校長会長
委員	谷戸 仁美	南砺市保育園長会長
委員	越山 穂高	井波地域PTA代表
委員	山崎 宏充	井口地域PTA代表
委員	長谷 英毅	利賀地域PTA代表
委員	小原 治五右衛門	城端地域PTA代表
委員	柴田 昌尚	福野地域PTA代表
委員	湯浅 俊和	福光地域PTA代表
委員	酒井 浩徳	平地地域PTA代表
委員	東田 晃	上平地地域PTA代表
委員	柳田 由紀	公募委員
委員	大河原 晴子	公募委員
委員	森田 清仁	公募委員
委員	須河 紗也子	公募委員